

小樽市妊婦歯科健診 受診券

申し込み：裏面の「歯科医院一覧」から、ご希望の歯科医院へ事前に「小樽市の妊婦歯科健診を希望」と連絡し、必要な予約等をしてください。

健診当日：本状（受診券）と、母子健康手帳、健康保険証等を持参してください。
※治療は別日になります。治療には別途治療費がかかります。

※健診結果は市で保管し、歯科保健対策等に活用しますので、あらかじめご了承ください。

妊娠安定期（16～27 週）の体調の良い時期での受診をお勧めします。

※以下の太枠内に記入し、受診する歯科医院へ提出してください。

フリガナ	オタル ハナ	（記入例） 受診予約日の状況で 記入してください。
受診者氏名	小樽 花	
年齢（妊娠）	30 歳（妊娠 20 週）	
生年月日	平成 6 年 8 月 8 日	
有効期限	受診券の交付日から出産の日まで	
健診内容	問診、口腔内検査、結果の説明と指導	
窓口での自己負担	なし ※健診費用（約 5,000 円）は市が負担します	

★★★★★歯科医療機関様へ★★★★★★

この受診券は、健診を実施した時に回収し、健診票に添えて、小樽市へ提出してください。

※ 受診にあたっての注意事項

- 1 小樽市民で妊婦である方でも、他の市町村で既に妊婦に対する歯科健診を受診している方は対象になりません。また、受診券の交付日から出産の日までが有効期間で、1 回の妊娠につき 1 回となります。
- 2 健診を実施する歯科医院では予約が必要な場合がありますので、必ず事前に確認してください。
- 3 この受診券の売買・譲渡はできません。
- 4 この受診券を紛失された場合は、小樽市こども未来部こども家庭課に連絡してください。有効期限内であれば再発行します。